

広告

作中無休（土•日•祝）平日は夜 10 時まで相談
※ 1 40万円を超える過払金請求は，法律上，弁護士でないと代理できません。 15 年以上の長期にわたって取引されている方は，ぜひ，ご相談下さい。 ※完済後も 10 年以内なら過払金の請求ができます。

## ర0，0120－86－3150（予絆） <br> 弁誩土による直接，個別面談 阪神西宫駅スグ


弁護士 5 名 事務員10数名（※報酬金・アクセスその他詳しくは）

http：／／www．himawari－law．net／予約申込受付
阪神西宮駅えびす口北徒歩 3 分，国道 2 号線浻い 明治安田生命ビル 8 F
（兵庫県西宮市和上町5－10）


健康づくりに欠かせない食生活の指針
－食事を楽しみましょう
心とからだにおいしい食事を，味わって食べましょう。毎日の食事で「健康寿命」をのばしましょう。
家族の団らんや人との交流を大切にし，食事づくりにも
参加しましょう。

